

News Release

平成24年1月17日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うち半密閉式(CF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件、
石油温風暖房機(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 7件
(うち自転車3件、戸棚1件、エアコン1件、照明器具2件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
(うち延長コード1件、除湿機1件、鍋1件、
バッテリーパック(ノートパソコン用)1件、電気カーペット1件、
電気洗濯乾燥機1件、電気トースター1件、電気ポンプ(井戸用)1件、
脚立(はしご兼用)(アルミニウム合金製)1件、扇風機(充電式)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A200900302、A200900881、A201000568及びA201000700を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 中嶋、榎本、川船^{かわふね}

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100809	平成24年1月4日	平成24年1月12日	半密閉式(CF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	PH-101M	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	店舗の厨房で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品内部に滞留した未燃ガスに引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から15年以上経過した製品 1月6日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故
A201100812	平成23年12月23日	平成24年1月12日	石油温風暖房機(開放式)	FW-552LD	ダイニチ工業株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の給油時に消火をしていなかった状況及びカートリッジタンクの口金が外れて灯油がこぼれ引火した状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900302	平成21年7月5日	平成21年7月15日	自転車	DOLW-73L7	宮田工業株式会社	重傷 1名	当該製品で坂を下っていたところ、前輪ホークの肩部が折損して、転倒し、重傷を負った。調査の結果、当該製品の前ホーク肩とホークステムをろう付け(金属接続)した部分に、ろうの付着が少ないうろ付け不良がみられた。そのため、前ホーク肩に走行時の応力が集中して亀裂が発生し、使用時の繰り返し荷重により亀裂が進行して折損し、事故に至ったものと考えられる。 なお、事業者は、ろう付け面積を拡大する設計改善を実施。また、検査員を増やし、2度の目視検査を全数に対し実施している。	静岡県	平成21年7月17日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として経済産業省が公表していたもの
A200900881	平成22年1月6日	平成22年1月15日	自転車	ESCAPE-Ri3	株式会社ジャイアント (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、重傷を負った。調査の結果、当該製品のチェーンには、適正値以上のたるみがあり、ギアに大きな力が加わった際に、チェーンがギアから外れることが認められたことから、チェーンの張り調整が適切でなかったため、走行時にチェーンが外れ、転倒に至ったものと考えられる。 チェーンの張りについては、販売店にて調整を行うこととなっているが、事業者から販売店に対し、チェーンの張りの調整に関する情報が提供されていなかったため、適切な調整が行われなかった。 なお、事業者は、事故後、当該販売店に対し、チェーンの調整方法の説明書を配布した。また、平成22年2月には事業者の系列全販売店で教育訓練を実施するとともに、販売済みの自転車及び店舗在庫品の点検を実施している。	愛知県	平成22年1月19日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000568	平成22年9月20日	平成22年10月4日	戸棚	501-504-69	イケア・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品の扉を開けた際、ヒンジ部が外れて扉が落下し、負傷した。 調査の結果、当該製品は、ヒンジ受けを扉に接着する工程で、接着剤が完全に硬化する前にヒンジ受けの接着確認(トルク検査)を行ったため、接着剤に微小な裂け目が生じ、使用を続けるうちに、上記の微小な裂け目に水分等が入り込んで接着強度が弱まり、ヒンジ受けから扉が外れ、落下して事故に至ったものと考えられる。 なお、事業者は、以下の改善を行った。 ①接着確認(トルク検査)は、接着剤の硬化後に行う。 ②ヒンジを増やす設計変更。	滋賀県	平成22年10月8日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000700	平成22年11月9日	平成22年11月22日	自転車	CITY-STORM (2007モデル)	株式会社ジャイアント (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロック状態になり、転倒し、負傷した。 調査の結果、当該製品は、前泥よけを固定するボルトが緩んで脱落したため、前泥よけが前輪と接触して車輪回転方向へ引っ張られたことから、前泥よけステー(泥よけを支える支柱)が前輪に強く接触し、急ブレーキ状態となり、転倒し、事故に至ったものと考えられる。 なお、前泥よけは、販売店で組み付けるもので、事業者は、事故後、系列の販売店に組み付けに関する指導を実施した。また、使用者は、当該製品の前泥よけが、ガタついていたことに気づいており、点検修理を考えていたが、継続使用していた。	大阪府	平成22年11月26日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100811	平成24年1月2日	平成24年1月12日	エアコン	F22HTRS-W	ダイキン工業株式会社	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	愛知県	
A201100815	平成23年12月30日	平成24年1月12日	照明器具	D50-3093(大光電機株式会社ブランド)	ソナダ照明株式会社 (大光電機株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。	神奈川県	1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100816	平成24年1月6日	平成24年1月13日	照明器具	FVH11400R(株式会社東芝ブランド)	株式会社LDF(株式会社東芝ブランド)	火災	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100807	平成24年1月5日	平成24年1月12日	延長コード	火災	当該製品にオイルヒーターを接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	
A201100808	平成23年12月24日	平成24年1月12日	除湿機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100810	平成23年12月8日	平成24年1月12日	鍋	重傷1名	当該製品で調理し、当該製品を持ってこころから流し台に移動中、取っ手が外れて調理物がこぼれ、近くにいた家人が火傷を負った。現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が事故を認識したのは、平成23年12月27日
A201100813	平成23年12月23日	平成24年1月12日	バッテリーパック (ノートパソコン用)	火災	ノートパソコンに当該製品を装着してコンセントに接続したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。取扱説明書で禁止している当該製品の分解及び指定外のバッテリーセル(当該製品内の電池部分)に交換していた状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	1月13日に公表したノートパソコンに関する事故(A201100802)と同一
A201100814	平成23年6月4日	平成24年1月12日	電気カーペット	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、1月4日
A201100817	平成24年1月5日	平成24年1月13日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品で乾燥後、取り出した可燃物(毛布)を焼損する火災が発生した。取扱説明書で禁止しているポリプロピレン繊維が使用されている毛布をタンブラー乾燥(ドラム式等の回転の熱、風等による乾燥方法)を行った状況を含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A201100818	平成24年1月1日	平成24年1月13日	電気トースター	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201100819	平成23年12月13日	平成24年1月13日	電気ポンプ(井戸用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が事故を認識したのは、1月5日1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100820	平成23年12月24日	平成24年1月13日	脚立(はしご兼用) (アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品をはしご状態で使用中、降りる際に転落し、負傷した。当該製品の支柱が曲がった状況も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201100821	平成23年12月14日	平成24年1月13日	扇風機(充電式)	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が事故を認識したのは、1月10日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

自転車（管理番号：A200900302）



自転車（管理番号：A200900881）



戸棚（管理番号：A201000568）



自転車（管理番号：A201000700）



エアコン（管理番号：A201100811）



照明器具（管理番号：A201100815）



照明器具（管理番号：A201100816）

